

在外アイヌ資料調査経験から（コメント）

著者	山崎 幸治, Yamasaki Koji, ヤマサキ コウジ
雑誌名	国立民族学博物館調査報告
巻	137
ページ	109-112
発行年	2016-09-20
URL	http://doi.org/10.15021/00006108

在外アイヌ資料調査経験から（コメント）

山崎 幸治

北海道大学アイヌ・先住民研究センター

北海道大学アイヌ・先住民研究センターの山崎幸治です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。最初に、本ワークショップの直前、当センターにおいて「アイヌ・アートの担う新たな役割——北米先住民アートショーに学ぶ (*Promotion and Communication of Ainu Art and Culture: Learning from Native American Art Shows in the U.S. Southwest*)」というタイトルで国際シンポジウムを、国立民族学博物館との共催で開催させていただきました¹⁾。そこでは、本ワークショップにおいてご発表された、ロバート・ブルーニグ館長、ジム・イノーテ館長、オクテイビアス・シオウテワ氏、伊藤敦規先生から米国で開催されているアートショーの実践についてご報告いただきました。発表者の皆様および、共催にご協力いただいた国立民族学博物館の皆様に、ここでお礼申し上げます。

本コメントでは、在外アイヌ資料調査の概要とそこでの私の経験、そのあとに、本ワークショップの議論に関わると思われる現在のアイヌ民族をとりまく状況についてご紹介させていただきたいと思います。

私の専門は、アイヌ文化、とりわけアイヌ物質文化と博物館に関わる文化人類学です。私は、研究者としてのトレーニングを、小谷凱宣名古屋大学名誉教授のもとでおこなわれた在外アイヌ資料調査プロジェクトのなかで受けました。そこでは、博物館の収蔵庫のなかで、実際のモノを手にとってスケッチをとり、計測し、写真を撮影し、多くの諸先輩方から教えを受けました。調査のなかで学ばせていただいた知識とノウハウは、現在の私の研究の底力となっています。2007年に北海道大学アイヌ・先住民研究センターに就職してからは、これまでの資料調査と平行して、それまでに培った在外アイヌ資料の情報と成果を、研究者だけではなく、現在に生きるアイヌ民族とつなぐことに重点を置き、現在「博物館資料の現代的意義」をテーマとして研究をおこなっています。振り返ってみれば、私の研究は、まさに現在の博物館資料を取り巻く状況とリンクしているように思います。

在外アイヌ資料の調査の歴史は、既に約30年の歴史を持っています。詳細を述べる時間はありませんが、その歴史は1980年代にポーランドの民族学者ブロンスワフ・ピウスツキ (Bronisław Piotr Piłsudski) が残した蠟管 (wax cylinder) に関する共同研究に始まります。これについては、1987年に民博の『国立民族学博物館研究報告別冊』5号として報告書が出されています²⁾。それと、ほぼ並行するかたちでボン大学のヨーゼフ・クライナ——(Josef Kreiner) 名誉教授のグループにより西ヨーロッパの博物館に所蔵されるアイヌ資料の悉皆調査がおこなわれました。1990年代にはいと、クライナ——教授の調査に触発されたかたちで、日本人研究者も海外でのアイヌ資料調査を開始します。それ

が小谷教授による北米のアイヌ資料調査、千葉大学の荻原眞子名誉教授によるロシアのアイヌ資料調査となります。2001年度のサハリン州郷土博物館(Sakhalin Regional Museum, Сахалинский государственный областной краеведческий музей)での調査をもって、大規模な海外調査は終了し、海外に約13,500点のアイヌ資料が存在することが確認されました。

これら一連の在外アイヌ資料調査の最大の特徴は、その博物館に所蔵されているアイヌ資料を全て調査する「悉皆調査」であった点です。つまり、どこに・なにが・何点あるのか分からない状態から手探りで「目録」を作る作業であったといえます。調査は、夏休みを利用した短期間の日程で実施され、限られた時間のなか悉皆調査をおこなうために、効率よく資料を調査・スケッチし、撮影し、目録を作成するという、ある意味で博物館資料調査の専門的かつ職人的な力が求められるものでした。調査メンバーには、アイヌ民族の研究者も入っていましたが、いずれも博物館の学芸員や大学院生という専門家でした。各資料について時間をかけて熟覧するといった作業は、今後の調査にゆだねられたといえます。今回、国立民族学博物館がおこなおうとする「フォーラム型情報ミュージアム構想」の状況と対比すれば、これまでの在外アイヌ資料調査は「目録作成」という準備段階を整えるものであったといえるかもしれません。

現在、これら在外アイヌ資料調査で作成した目録は、研究者による特定のテーマに絞った研究だけでなく、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が継続的に実施している在外アイヌ資料の里帰り展の基礎資料となり活用されています。在外アイヌ資料には、いつ・どこで集められたか分かり、日本国内の資料よりも古い時代に収集されたもの資料が多く、また、日本国内に存在しない資料も多いため、在外アイヌ資料の里帰り展は、現在のアイヌ民族からも強い関心を持って迎えられています。これは、正式な制度として充実させるべき事業だと個人的に思っていますが、条件が許せば、展示会前後に関心あるアイヌ工芸作家達などに資料を熟覧する機会も提供されています。

悉皆調査が一応の終了をみた後、海外におけるアイヌ工芸作家による熟覧調査は、アイヌ文化振興・研究推進機構による工芸品展の関係でスコットランドのニール・ゴードン・マンロー (Neil Gordon Munro) のアイヌ資料が調査された事例などがありますが、海外という地理的距離・言語コミュニケーションの問題などからごく限られたものです。私自身、昨年ハワイのホノルル美術館 (Honolulu Museum of Art) において、二風谷のアイヌ工芸作家たちと共同調査を実施しましたが、これもやはり幸運が重なった例外的なものであり、一般的な流れになっているとはいえません。

しかし、この1、2年で、このような状況が大きく変わる気配ができました。みなさんもご存知だと思いますが、2008年、衆参両院において「アイヌ民族を先住民とすることを求める決議」採択されました。2009年には、今後のアイヌ政策の基本方針を示した有識者懇談会報告書が提出され、日本政府による新たなアイヌ政策が動きはじめました。そして、アイヌ政策の最初の大きな取り組みとして、「民族共生の象徴となる空間

(象徴空間)」と、「北海道外アイヌの生活実態調査」が掲げられました。「民族共生の象徴となる空間」の基本コンセプトは、「アイヌ文化復興等の拠点 (ナショナルセンター) として、国の主体性の下、中核的な文化施設を核とし、併せて、広大な自然の中で、アイヌ文化の実践・伝承活動や、体験・交流活動が展開できる自然体験型の野外ミュージアムを中心とした空間を整備」することであり、北海道白老町のポロト湖畔に設置することが決まりました。そして、この「民族共生の象徴となる空間」のなかには、国 (具体的には文化庁) が主体的に整備する博物館が設置されることが決まりました。しかも、その設置は2020年と決定されました。今年が2014年ですから、あと6年しかありません。この準備期間の短さについては、多くの方がそれぞれ思うところがあるのですが、「このタイミングを逃すことはできない、やるしかない」というのが関係者の想いだと思います。今年よりその基本計画等を策定するための専門部会も動き始めています。

「民族共生の象徴となる空間」内に設置される博物館の基本的な業務としては、①展示、②教育・普及、③調査・研究、④博物館人材育成、⑤収集・保存・管理、の5つの項目が挙げられています。いずれも、本ワークショップで議論されたテーマと関連していますが、とりわけ⑤の収集・保存・管理で検討される内容は、かなり具体的なレベルにおいて本ワークショップでの議論とリンクしてくることが予測されます。そこでは、「象徴空間に設置される博物館を中心としたアイヌに関する資料とアイヌ文化等の情報に関するネットワークを構築すること」が目指されることになっており、アイヌ資料を所蔵する国内外の博物館がその対象となっています。既に視察やヒヤリングも始まっています。本日ご出席されている佐々木史郎先生も、博物館の整備・運営に関する調査検討委員会の副座長として、2013年3月に、国立アメリカ・インディアン博物館 (National Museum of the American Indian)、ブルックリン美術館 (Brooklyn Museum) をはじめ米国東海岸の博物館を文化庁の職員とともに視察とヒヤリングに出掛けていらっしゃいます。これについては、報告書も出されています³⁾。報告書では、アイヌ資料を所蔵する海外の博物館との連携、とりわけ在外アイヌ資料を長期的に借用し活用することの可能性に関してヒヤリングがなされ、ほとんどの博物館が前向きな回答をしてくれたことが報告されています。また、長期借用と合わせてアイヌ民族の若手研究者の調査受け入れについても、ほぼ全ての博物館が前向きな回答をしてくれています。また、アイヌ文化に詳しいスタッフがいない海外の博物館には、アイヌ文化に詳しい人びとに資料を熟覧してもらい情報の精査、新たな情報を付加してもらいたいというニーズがあることも報告されています。

このように海外の博物館との連携、資料の長期借用、研究者の受け入れの可能性などについて具体的な話が進められていますが、この流れが進むことにより必然的に生まれてくる次のステップでの課題、すなわち、海外から借用してきたアイヌ資料をどのように、今に生きるアイヌ民族、すなわちソースコミュニティと結びつけていくのか、その情報をどのように管理していくのかという課題については、まだ議論が本格化していないように思わ

れます。もちろん、博物館資料の複製（台湾原住民では重製）などにより文化復興に活用する方法なども想定されていますが、それ以外にもまだ多くの可能性があると思われます。また、資料にどのように情報を追記し、その情報を管理・公開していくのかといった問題は、アイヌ資料を貸し出してくれる海外の博物館のニーズとも関わってくると思います。

「民族共生の象徴となる空間」は、これまでの国の政策の結果としてアイヌ文化に深刻な打撃もたらされた歴史を踏まえて、国が主体的となって設置するものです。そこには予算も配分されることから、実現性をもって様々な実践の可能性を検討することができます。しかし、国が主体的に設置するが故に、言い換えればトップダウンでおこなわれるが故に、アイヌ民族のソースコミュニティとの連携を実際どのように築き上げていくのか、ソースコミュニティの呼びとに、その存在意義を認識してもらうにはどうしたらよいのか、という課題を最重要課題に据えて取り組まなければ、単なるアイヌ文化を紹介するだけの施設になってしまう危険性があります。これは象徴空間内に設置される博物館においても同様です。博物館活動の基盤となる資料についても、ソースコミュニティとの連携を中心に据えて、その活用のあり方を考えなければならないと思います。

本ワークショップは、民博の教員やスタッフの皆様を聞き手として設定し、民博が計画している「フォーラム型情報ミュージアム構想」に向けて企画されたものです。しかし、ここでの議論の核心は、これから生まれる国が主体となって設置する「民族共生の象徴となる空間」内の博物館が取り組まなければならない重要な課題と重なっていることを、アイヌ文化研究に携わる身として強調させていただければと思います。将来的に、同じ国立の博物館という位置づけとなり、また、アイヌ民族が日本の先住民族であることを考えると、日本の文化人類学を牽引する民博でのフォーラム型情報ミュージアム構想の挑戦から、新たに生まれる「民族共生の象徴となる空間」内の博物館が学ぶべきものは多く、遠くない未来において、お互いがリンクしてくるよう予測されますし、そうあってほしいと私は思っています。その意味において、民博がおこなおうとする挑戦は、民博だけに限定されるものではないことを指摘し、私のコメントとさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

注

- 1) 山崎幸治、伊藤敦規、城石梨奈編 2015 『アイヌ・アートが担う新たな役割——米国先住民アートショーに学ぶ』、北海道大学 アイヌ・先住民研究センター。
- 2) 加藤九祚、小谷凱宣編 1987 『国立民族学博物館研究報告別冊（ピウスツキ資料と北方諸民族文化の研究）』5。
- 3) 株式会社丹青社編 2013 『海外博物館におけるアイヌ資料調査及び先進事例調査業務報告書（概要版）』、文化庁文化財部伝統文化課。